

平成26年度実施施策に係る政策評価書

(環境省26-32)

施策名	目標7-2 水俣病対策					
施策の概要	水俣病については、水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法等に基づき、水俣病被害者の救済対策、水俣病発生地域の環境福祉対策の強化を図る。また、水俣病経験の情報発信と国際貢献及び環境学習等を通じた水俣病発生地域の再生・融和・振興の促進並びに水俣病に関する総合的研究を進める。					
達成すべき目標	水俣病認定患者に対する迅速な補償給付 水俣病発生地域における医療・福祉対策の推進 我が国の経験や技術を活かした情報発信と国際貢献 環境学習等を通じた水俣病発生地域の再生・融和の促進 水俣地域の環境資源を活用した地域振興・経済活性化					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の 状況 (百万 円)	当初予算(a)	14,961	14,605	15,253	15,149
		補正予算(b)	16,049	530	△446	-
		繰越し等(c)	36	△275	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	31,046	15,135	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	30,942	14,727	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」及び同法に基づく「救済措置の方針」					

測定指標	①水俣病患者に対する療養費の支給の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標値	達成	
			年度	水俣病被害者手帳等保有者に対する療養費(はり・きゆう施術費・温泉療養費含む。)を着実に支給					年度	-
			-						-	
	年度ごとの目標値	-	-						-	-
	②離島等医療・福祉推進モデル事業の参加者数(医療・福祉におけるリハビリテーション強化等支援事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○	
		-	11,431	18,440	18,658	18,531	18,944	18,000		
		年度ごとの目標	-	-	18,000	18,000	18,000	-		
	③水俣市水俣病資料館の来館者数(水俣病に関する情報発信事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	×	
		-	42,321	46,528	48,688	48,235	41,824	50,000		
		年度ごとの目標	-	-	-	-	50,000	-		
	④学校訪問事業の参加者数(水俣病の教訓を通じた普及啓発事業)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	
		-	-	3,832	4,210	11,900	8,007	10,000		
年度ごとの目標		-	-	-	-	-	-			
⑤水俣市観光客入込数(水俣地域の経済活性化)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成		
	年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	29年度	○		
	-	405,743	368,892	436,978	587,136	520,253	481,000			
	年度ごとの目標	-	-	-	469,000	472,000	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ①「公害健康被害の補償等に関する法律」(昭和48年法律第11号)、「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済措置の方針」(平成22年4月閣議決定)等に基づき、あつう限りの救済に向けて最大限の努力を行っているところ、療養費の支給については滞りなく着実に実行されている。 ②離島等医療・福祉推進モデル事業(リハビリテーション強化等支援事業)の年間利用者数について、実施箇所を現在と同じ4箇所に加えた平成23年度以降、18,000人超の利用者があることから、18,000人を目標値と設定している。平成26年度においては、18,944人の利用があり、目標を達成し、水俣病発生地域の医療・福祉レベルの向上に貢献している。 ③水俣病に関する情報発信の進捗度合を測る指標として、水俣病資料館の来館者数を測定指標に設定した。平成26年度は、資料館改修の影響等もあって平成22年度以前の水準となったが、引き続き40,000人以上の者が来館していることから、情報発信が着実に推進されている。 ④水俣病の経験と教訓等を伝えることで水俣病に関する偏見や差別をなくし、地域社会の再生・融和を推進する本事業の指標として、水俣病発生地域の学校を中心に訪問し、語り部等との交流を通じて水俣病について学ぶ啓発事業の小・中・高校生等の参加者数を測定指標に設定した。平成25年度は事業対象を拡大した初年度ということで顕著に指数が伸びているが、平成26年度においても事業開始年度(平成23年度)の2倍超となっており、環境学習を通じた地域の再生・融和に寄与している。 ⑤水俣地域の地域振興、経済の活性化の指標として、水俣地域への観光客の入込数を測定指標とした。平成26年度については、水俣条約外交会議の開催等により入込数が大幅に増加した平成25年度に比べ減少しているものの、目標値を上回る実績であり、地域振興事業を通じて地域経済の活性化に貢献している。			
	施策の分析	平成26年度の水俣市水俣病資料館の来館者数については、平成25年度までに視察受入が一巡したこと及び平成26年度の施設改修を要因として平成22年度以前の水準になったものと推察されるが、平成27年度については、施設改修が終了したこと及び水俣病公式確認60年に向けた情報発信等取組の強化を行うこととしており、来館者数は再び増加傾向に転じるものと考えられる。			
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ①水俣病患者に対する療養費の支給 【測定指標】 水俣病被害者手帳等保有者に対する療養費の着実な支給が事業に求められる成果であるため、引き続き同様の測定指標とする。 【施策】 ②医療・福祉におけるリハビリテーション強化等支援事業(離島等医療・福祉推進モデル事業の参加者数) 【測定指標】 継続的安定的に実施されるべき事業であることから、引き続き同様の測定指標とする。 【施策】 ③水俣病に関する情報発信事業(水俣市水俣病資料館の来館者数) 【測定指標】 第5次水俣市総合計画が平成29年度までの期間設定となっているため、同期間中においては引き続き当該指標及び目標値を用いる。 【施策】 【施策】 ⑤水俣市観光客入込数 【測定指標】 第5次水俣市総合計画が平成29年度までの期間設定となっているため、同期間中においては引き続き当該指標及び目標値を用いる。			
学識経験を有する者の知見の活用	環境省政策評価委員会における指摘に基づき、「水俣病に関する普及啓発事業参加者数」を指標として追加した。				
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—				
担当部局名	環境保健部	作成責任者名	名越 究	政策評価実施時期	平成27年6月